

所管部課	福祉部健康課		部長	吉沢 寿子		
件名	(仮称) 東大和市健康増進計画策定会議設置要綱を廃止する要綱について			区分	1 審議事項 <input type="radio"/> 2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>本要綱は、健康増進計画（食育推進計画及び母子保健計画を含む）を策定するための庁内組織について定めているが、東大和市健康増進計画を策定したため、廃止するものである。</p> <p><廃止日> 市長決裁日</p> <p><影響及び効果> 特になし</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 東大和市健康増進計画策定会議 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 平成26年5月16日 第2回 平成26年8月27日 第3回 平成27年2月3日（持ち回り） ・成人健康づくり計画策定部会 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 平成26年5月26日 第2回 平成26年7月3日 ・次世代健康づくり計画策定部会 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 平成26年5月29日 第2回 平成26年7月4日 						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議報告後、要綱廃止の事務手続きを進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。